

## 女性活躍推進行動計画（第1期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

2. 内容

### <目標1>

・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

### <対策>

平成28年4月1日～ ・管理職を対象とした研修の実施

平成29年4月1日～ ・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

---